

山家駐在所だより

筑紫野警察署
☎929-0110

令和8年5月号

～悪徳商法の被害に遭わないために～

トイレの水回りトラブルなど

レスキューサービス
に関する悪質商法



- ・広告に表示してある安価な料金をうのみにしない
- ・地元の工務店や管工事組合など、**信頼できる事業者を確保しておく**
- ・料金やサービス内容に納得出来ない場合は、**その場で支払いをしない**

貴金属やブランド品の買取 など

訪問購入のトラブル
に関する悪質商法



- ・突然、訪問してきた業者は**家に入れない**
- ・業者から電話が掛かってきても**安易に訪問を承諾しない**
- ・訪問を承諾する場合は、**一人で対応しない、絶対に目を離さない**

自然災害による屋根瓦の修理 など

豪雨災害への便乗
に関する悪質商法



- ・**自分で**保険会社等に連絡、支払対象が**確認する**
- ・修理が必要な場合でも慌てず**複数の業者から見積もりを取って比較する**
- ・家族や周囲の方などに相談して、**十分に契約を検討する**

困ったときは一人で悩まずに、お近くの警察署または消費生活センター（消費者ホットライン ☎188(いやや)）までご相談ください。

山家管内も、不審な買取業者が出入りしているようです。自宅周辺を徘徊するような不審な人を見かけたら、すぐに110番通報してください。

